

産後ケア事業 宿泊型・通所型サービス



産後のお母さんが心身を休めていただきながら、授乳や沐浴などの育児技術が身につけられるよう宿泊または通所（日帰り）により、産婦人科病棟の助産師などの専門スタッフがサポートします。

サービス内容

お母さんと赤ちゃんの体調等に合わせ、次のようなサービスを受けることができます。

- お母さんのケア：産後の休養、母体の管理（乳房ケア含む）、生活面の指導
 - 赤ちゃんのケア：乳児の健康管理、発育・発達のチェック
 - 育児に関する相談：授乳相談、沐浴指導、育児指導、その他必要な保健指導 等
- *きょうだいのご利用はできません。

《宿泊型》

- ◆利用できる医療機関：公立豊岡病院・公立八鹿病院・姫路聖マリア病院
県立柏原病院
- ◆利用日数：2日間～7日間以内（必要に応じて延長も可）
- ◆利用料：1日あたり4,000円（1泊2日8,000円～）



《通所型》

- 利用できる医療機関：姫路聖マリア病院、県立柏原病院
- 利用日数：7日間以内（宿泊型と併用も可）
- 利用料：1日あたり1,500円

ご利用できる方

以下のすべての項目に該当される方

- *朝来市に住所を有する産後3か月未満のお母さんとお子さん
- *産後に家族等からの十分な支援が得られない方
- *産後の体調や育児等に不安のある方（ただし、治療の必要な方は除きます。）

利用方法

- *希望されます方は、事前に市に申請が必要です。（ご家族の申請でも可）
まずは、朝来市地域医療・健康課（子育て世代包括支援センター）までご相談ください。

その他

- *利用開始日については、各医療機関の受け入れ状況によって異なります。
申請後に調整することになりますのでご了承ください。



【お申込み】 朝来市地域医療・健康課（朝来市保健センター内）
子育て世代包括支援センター
☎ (079) 672-5269